

2026年5月25日

各位

株式会社 西京銀行
取締役頭取 松岡 健



金融機関初!!

「企業価値担保権」を活用した地元企業の成長支援への取組みについて

— 有機米×AIによる成長モデルを評価し、地域農業の新たな金融支援モデルを構築 —

2026年5月25日に施行された「事業性融資の推進等に関する法律」において、企業の将来性や事業価値を踏まえた融資を後押しする仕組みとして、新たに「企業価値担保権^{*}」が制度化されました。

当行では、本制度の施行を見据えて、企業の将来性や成長力といった“企業価値”を評価・活用する金融支援のあり方について、施行前から検討を進めてまいりました。

このたび、金融機関初の取組み（当行第一号案件）として、2025年8月に資本業務提携契約を締結した、農業分野において先進的な事業展開を行う中森農産阿東株式会社（以下「中森農産」）に対し、「企業価値担保権」を活用し、経営面および資金調達面の両面から伴走型支援に取り組むことといたしましたので、お知らせいたします。

本件にあたっては、中森農産の経営者および従業員の皆さまと対話を重ね、本制度の趣旨を共有しながら進めております。

当行は、本取組みを通じ、山口県の農業が抱える後継者不足や収益性向上といった構造的課題の解決を目指すとともに、「企業価値担保権」を通じて事業成長に応じた資金ニーズに的確にお応えし、中森農産の持続的な成長および企業価値の最大化に向けたサポートを継続してまいります。

1. 「企業価値担保権」活用に至った経緯

- 本制度は、企業が保有する有形資産に加え、将来性や技術力といった“企業価値”そのものを担保として評価・活用する新たな金融支援制度です。
- 中森農産については、以下の点を将来性の高い企業価値として評価しています。
 - ① 後継者不足という地域課題に対応する持続可能な事業モデルの構築
 - ② 有機米生産における競争優位性の確立と高付加価値化の実現
 - ③ AIを活用した生産・管理手法による品質および収益性の再現性
- これらの要素は、単なる農産物生産にとどまらず、成長性・拡張性を備えた“企業価値”として高く評価できるものであり、本制度の活用に至りました。

2. 本制度に基づく主なサポート内容

- 企業の将来性を重視した柔軟な資金ニーズへの対応
- AIを活用した生産・管理モデルや有機米ブランド力を踏まえた継続的な事業評価
- 事業計画や成長ステージに応じた経営面での伴走サポート
- 販路拡大や外部事業者との連携促進など、資金面に限らない非金融面でのサポート

当行は、本取組みを通じ、「企業価値担保権」の活用における先行事例を創出するとともに、地域において挑戦するスタートアップや成長企業の成長を支援することで、地域経済の持続的な活性化に資する金融サービスの提供を目指してまいります。

* 「企業価値担保権」とは、企業が有する有形資産に加え、技術力、ノウハウ、顧客基盤、人材、事業の将来性などを含む“企業価値”全体を担保として評価・活用する制度です。

以 上

【中森農産阿東株式会社の概要】

会 社 名	中森農産阿東株式会社
代 表 者	代表取締役 中森 剛志
本 社 所 在 地	山口県山口市阿東篠目1007番地1
設 立	2025年4月9日
資 本 金	3,150,000円

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 ビジネスコンサルティング部 (担当：山崎)

TEL：090-9384-3582